

令和5年度茅ヶ崎市環境審議会 第1回温暖化対策分科会（WEB会議）会議要旨

日時： 令和5年8月3日（木）15時00分から16時45分まで
場所： 茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室（市役所での参加、傍聴場所）
出席委員： 大河内委員
（WEB会議により出席）山田修嗣分科会長、高祖委員、
塩原委員、松枝委員、山本委員
出席職員： 【環境政策課】柳下課長、森課長補佐、松本課長補佐、眞井副主査

1 分科会長、副分科会長の選出について

分科会長に山田修嗣委員を選出した。また、副分科会長に大河内委員を選出した。

2 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和5年度版）の評価について

「資料 茅ヶ崎市環境審議会 温暖化対策分科会 事前評価シート」を参考に、温暖化対策分科会が所掌する重点施策のうち、政策目標4の評価を行った。

→主な意見等は次のとおり。（○＝委員、■＝市）

【施策⑯ 家庭・事業者の省エネルギーの推進】

- 情報発信や普及啓発は広く、継続的に、適切に実施されている。また、動画や茅ヶ崎エコネットを使用した様々な媒体の情報発信が行われており、工夫を施していることも評価できる。
- 今年度の特徴は、日本全体では人口が減っている中で、茅ヶ崎市では転入者が増えて人口が増えている。エコファミリーの増加等から在住者だけでなく転入者に対しても適切な情報発信ができていと推察できる。
- 二酸化炭素排出量を減らす際に、何をやっていいか困っている事業者は多いと思う。「再生可能エネルギー100%」電気に切り替えた事業者に対して、市長が感謝の気持ちを伝えたことをPRしたことは、より多くの企業への普及啓発のきっかけになったとして評価できる。
- 今回の年次報告書では、令和2年度のコロナ禍であり市域のエネルギー消費量や二酸化炭素排出量が少ない時期の数字が報告として初めて挙がるため、コロナ蔓延の影響を今後記載すべきである。また、コロナが鎮静した際には、どう取り組んだかも記載すべきである。長い歴史の中でコロナ禍前後での取組みは、振り返った時に重要になる。例えばコラム覧等に記載してもよいと思われる。
- 市域の二酸化炭素排出量の計算は、神奈川県の数値を按分して算出しており、按分値としては約2.5%である。そのため、市域の温室効果ガス排出量の主な増減要因（資-4）に記載の数値は、茅ヶ崎市としての取組がほとんど反映されない。一方、市のみの事務事業は、按分値を使用せず、実測値として算出した数字が記載されている。市域の数値は、算出方法を検討した方が良いのではないかと。
- 市ホームページと年次報告書は、より多くの層に理解して貰うためにも齟齬のないよう努め、正確な内容の情報発信を行うことが望ましい。
- 情報の見える化や、より多くの層に理解して貰うため、更なる情報発信を行っていくことが必要である。
- エコファミリー、エコ事業者登録等の市の取組に協力して頂いた家庭・世帯及び事業所等による環境家計簿記載のエネルギー消費実績のデータを参考にすることで、家庭・事業者部門にどのような改善が見られるのか把握してはどうか。
- 温暖化施策では、ゼロカーボンシティの将来像があるが、市のまちづくり施策と重ならない部分があるため、その都度丁寧に説明をしていくことが必要である。
- 省エネコンテストでの環境家計簿データや太陽光パネルの設置状況を毎年見える化することにより、市民のモチベーションアップにつながると思われる。
- カーボンニュートラルとゼロカーボンの意味合いの違いは誤解され易いため、コラム覧等で

情報発信することで、市民に理解をいただいた方がよいと思われる。

【施策⑰ 公共施設の省エネルギーの推進】

- 公共施設（小学校、公民館、下水ポンプ場）52施設及び市立病院が「再生可能エネルギー100%」電気に切替えられている。ゼロカーボンシティの模範となるため、評価できるポイントとして強調したい。
- C-EMSの文書監査結果において指摘事項がなかったこと。また、東京第三者評価委員会に評価をして貰っており、適切に実行されている点は評価できる。
- 緑のカーテンや省エネ実績に関しては、市職員の努力により適切に実施されている点は評価できる。
- 表彰制度を幅広く活用できていたことは評価できる。
- 市が今後建設する道の駅にZEB認証と電気自動車の高速充電施設の設置が行われていることは評価できる。一方、年次報告書等への記載がなく、今後は積極的に情報発信していくことが望ましい。
- 環境省が推進している「デコ活」は市民に浸透していないため、市が積極的に広めて率先して行っていくことが望ましい。
- 電気自動車推進の観点で社会的議論が交わされているものの、現状では電気自動車よりハイブリッド車やプラグインハイブリッド車の方が二酸化炭素排出量が少ない。今後については社会動向を見つめ決定すればよいと思われる。
- C-EMSの二酸化炭素排出量のPDCAサイクルに関して、予算等の問題もあると思うが、市の事務事業による二酸化炭素排出量削減の解析を委託して把握することで、市域全体の解析にも繋がると思う。
- ソフト面の対応は、指標等の導入を検討し、また、対策を行った結果も記載することで、見える化した方が望ましい。

【施策⑱ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進】

- 「再生可能エネルギー100%」電気に切替え、また、電気自動車数が増えた努力は評価できる。施策⑰の評価と被るが、施策⑱でも評価した方がよい。電気自動車の充電は、「再生可能エネルギー100%」電気を使って行っていることに価値があると思う。
- 茅ヶ崎市・寒川町と共同で行った気候非常事態宣言等のパネル展や様々な啓発活動を行っていることは評価できる。
- 太陽光パネルの設置の現況は、年次報告書で見える化して公表した方がよいと思われる。
- 気候非常事態宣言のまちとして脱炭素化をPRしていくことや、市内カーボンニュートラル優良企業を紹介していくこと。また、令和4年4月に国が開始したFIT制度に変わるFIP制度はメリットが従来から増えており、これらの情報の周知を行っていくことが望ましい。
- 市域に太陽光パネルの設置を屋根以外（地面直置き等）に設置するには、地価を考慮すると調整区域であっても採算が合わないため難しいと思われる。促進のためには、市は補助金等何らかの施策が必要である。
- 今後の市域としての取組は、こういった形態・種類の再生可能エネルギーを使用していくのか整理を行うとともに、風力発電等の他の再エネ導入を検討してはどうか。
- 昨年まで農地の上に太陽光発電を設置することが議論されており、菌類の栽培上の設置を検討したが、結果としては難しかった。また、少し前までは農業委員会の許可がおりなかった経緯があるが、今は法律が変わっている可能性がある。

【施策⑲ 自然災害対策の推進】

- 災害対策の啓発活動や昨今の気候変動について、周知されていること。また、2市1町で行っている湘南エコウェブの気候変動講演会や災害対策としての下水道だよりの周知・啓発について、評価できる。
- 自然災害が多化しているため、洪水、土砂災害対象施設を見直し、増加した点は評価できる。

- 適応策として、各種媒体を通じた防災知識の広報・啓発を堅実に推進している点は評価できる。
- 命や財産に関わる情報提供の在り方や質について、今より連携を深め積極的により深い情報発信が必要とであると思われる。
- 都市部の雨水排水や下水道の問題は、市内情報だけでなく、広域連携による対策・対応や、その連携に基づく都市基盤の整理も情報発信できるとよい。
- 気候変動適応策の短期・中長期的な取組として、ハザードマップ上に太陽光パネル等の再生可能エネルギーを使用した設備等の位置を入れると、市民の安心感につながるのではないかと。また、高齢化が進む中で熱中症対策としての休憩所（クーリングシェルター）を市が提供することも重要であると思われる。

【施策⑩ 健康被害対策の推進】

- 熱中症予防の普及啓発に関して、多様な媒体による発信ができています。また、市民を巻き込んだの事業を行っており、このような対応によって自治体内外の連携・協力がなされようとしていることは評価できる。
- 熱中症警戒アラートの広報媒体として、健康と防災分野の連携により本日から防災無線で熱中症警戒アラートの放送を始めた。
- 熱中症警戒アラートは、どういった指標で発令されているか発信した方が望ましい。
- 様々な世代に対して、適応策の情報をきちんと伝えるための検討が必要である。更にその検討を行うことにより、省エネ設備導入等の新たな検討課題が生まれてくる可能性が考えられる。

3 その他

事務局より第2回温暖化対策分科会の案内を行った。

日 時 令和5年8月4日（金）15時から

場 所 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室1

■配付資料

資料 茅ヶ崎市環境審議会 温暖化対策分科会 事前評価シート